

令和7年度 第5回
士別市振興審議会

議 案

日時：令和7年11月27日(木) 午後4時～

会場：士別市役所 3階 議場

会議資料一覧

- 《資料1》 基本構想（素案）について
- 《資料2》 体系図・基本計画（素案）について
- 《資料3》 答申書（案）について
- 《資料4》 まちづくり懇談会の結果概要 *当日配付

会 議 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報 告

(1) まちづくり懇談会の結果について…資料4

4 議 事

(1) 基本構想（素案）について…資料1

(2) 体系図・基本計画（素案）について…資料2

(3) 土別市からの諮問に対する答申書（案）について…資料3

5 その他

6 閉 会

第2次士別市まちづくり総合計画

基本構想（素案）

* 令和7（2025）年11月27日現在 士別市振興審議会用

(1) 計画の根拠

- ▼ この計画は、「士別市まちづくり基本条例」の規定に基づく総合計画です。

(2) 計画の名称

- ▼ この計画の名称は、「第2次士別市まちづくり総合計画」とします。

(3) 計画の構成

- ▼ この計画は、「基本構想」「基本計画」「実行計画（展望計画）」をもって構成します。また、「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含します。

- ▼ 基本構想は、将来に向けて、本市がめざす総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念などを示すものです。

2050年を見据えた長期ビジョンとしての「地域のありたい姿」及び「新・人口ビジョン」を達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

- ▼ 基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱を実現するための基本施策を体系的に明らかにするものです。

- ▼ 実行計画（展望計画）は、基本計画に掲げる基本施策に基づき、具体的な事業計画を体系づけて定めます。また、重点プロジェクト及び市長施策の目標達成に資する取り組みを反映させた短期的な計画とします。

- ▼ 士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が人口減少と地方の衰退という大きな課題に対処するために策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、本市が独自に策定した地方創

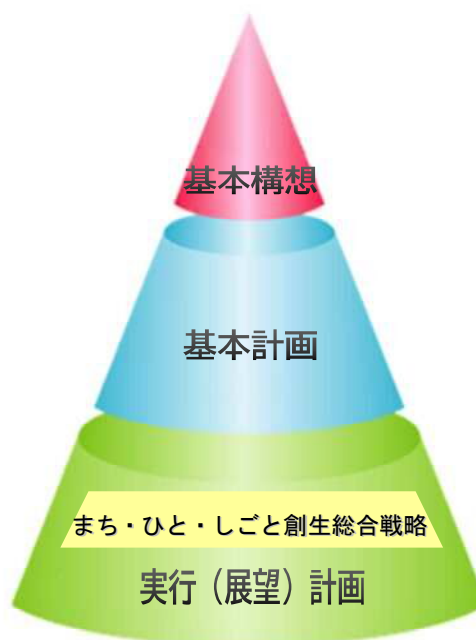
生のための中長期的な計画です。

現在の「第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は2026年度までですが、今回の総合計画の策定に合わせて計画期間を1年前倒しするとともに、新たなKPI、KGI指標を定め、本計画に包含します。

(4) 計画の期間

- ▼ この計画の期間は、2026年度を初年度に、2033年度までの8年間とします。

なお、実行計画（展望計画）は、前期4年を「実行計画」、後期4年を「展望計画」とし、市長任期と連動させた計画とします。



本市は、恵まれた自然環境という大きな地域資源のもとに、先人たちのたくましい開拓の精神を受け継ぎ発展してきました。特に、北海道第2の長流を誇る朔北の大河「天塩川」の源流域に位置する本市にとって、この広大かつ貴重な資源を大切にしながら、すべての市民が元気でいきいきと、そして安全・安心な生活を送ることのできるまちを築いていくことを目標として、本市のめざす都市像を次のとおり定めます。

「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」

めざす都市像は、旧士別市・旧朝日町の合併の際に策定した「新市建設計画」、平成20(2008)年度に策定した「士別市総合計画」で掲げた将来像を引き継ぐこととします。



まちづくりにあたっての基本理念は、

「地域力」で進める 幸福なまちづくり

とします。

市民・議会・行政は、それぞれの役割を果たすとともに、相互の理解と連携により、住む人が幸せを感じられるまちづくりを「地域力」を活用して進めます。

「地域力」については前計画を踏襲し、「市民（人の力）」「連携（輪の力）」「地域資源（地の力）」「コミュニティ（地区の力）」「交流（絆の力）」から構成され、地域社会が抱える課題をそこに住む人々が主体的に解決し、より良い地域を創造していくための総合的な力と定義します。

◆ 地域力の構成要素

(1) 「市民」～ 人の力

すべてのまちづくりの原動力は、このまちに住む一人ひとりの市民です。

私たちは、市民一人ひとりが主役として、生涯にわたっていきいきと、心豊かに生活していくことのできるまちづくりをめざします。

(2) 「連携」～ 輪の力

市民一人ひとりの思いや願いを実現していくためには、地域で同じ時間や空間を共有する市民相互の連携や各種団体・行政などとの協働が必要です。

私たちは、あらゆる主体の相互連携と調和のもとに、互いの英知を結集し、融和と一体感のあるまちづくりをめざします。

(3) 「地域資源」～ 地の力

本市がこれまで発展してきた背景には、恵まれた自然環境とそのなかで培われてきた文化や産業がありました。今を生きる私たちには、こうした地域資源を後世に引き継いでいく責務があります。

私たちは、このまちの地域資源との共生

と活用のもとに、個性あふれるまちづくりをめざします。

(4) 「コミュニティ」～ 地区の力

本市は、合併を繰り返しながら発展してきた歴史があり、朝日、上士別、多寄、温根別の各地区ごとに、自治会連絡協議会などを中心としたコミュニティを形成し、個性ある地域づくり活動が進められています。

私たちは、将来にわたって活力ある地域を維持するため、地域の構成員である市民が地域の現状を理解し、自主的・主体的に地域づくりを実践するまちづくりをめざします。

(5) 「交流」～ 絆の力

私たちはこれまで、合宿や企業誘致、友好都市などを通じ多くの人々と関わりを持ってきました。こうしたなか、外から本市を見ることや来訪者の何気ない発言が新たな「気づき」となり、まちづくりへの貴重な助言や参考となることを経験してきました。

私たちは、様々な交流がもたらすネットワークを大切にし、友好の力をまちの力へとつないでいくまちづくりをめざします。

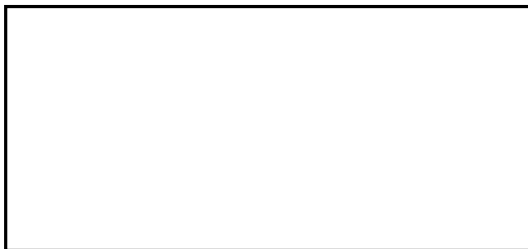
◆士別らしさ

(1) 天塩川

本市を流れる天塩川は、国内4番目の長さを誇る1級河川であり、カヌーや釣り、川辺の散策など市民の憩いの場です。

また、流域の肥沃な土地は農業に恵みをもたらし、水資源としても私たちの生活を支えています。

私たちは、この雄大なる自然を次代に引き継いでいく責任があります。

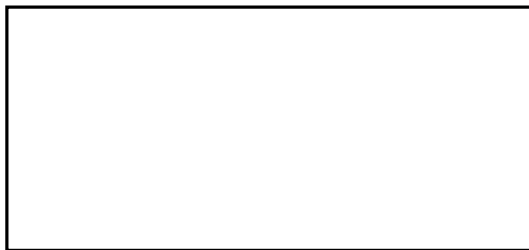


(2) 農業

本市では、昼夜の寒暖差が大きい内陸性気候のもと、水稻をはじめ小麦や大豆、ビートなど高品質な作物を栽培しています。

また、乳用牛や肉用牛、豚の飼育など、酪農や畜産も盛んに行われています。

私たちは、大地の恵みに感謝するとともに、日本の食糧基地としての役割を引き続き担っていく責任があります。



(3) 健康スポーツ

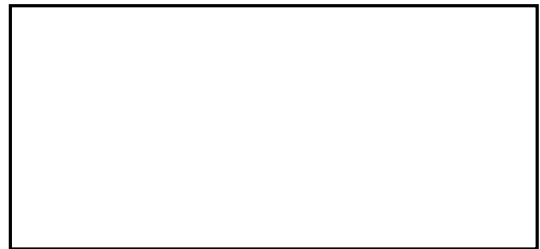
本市は、平成17年に「健康・スポーツ都市宣言」を行いました。この宣言に基づき、一人ひとりが健康に心をつかい、生涯を通してスポーツに親しみ、健全な心とからだを鍛え、人と大地が躍動するすこやかな「まち」を築いていきます。



(4) 羊

本市では、羊によるまちづくりに取り組んでいます。「士別サフォークラム」はブランド化され、全国でも人気です。

今後もまちの顔である「サフォーク羊」を核としたまちづくりを進めます。



(5) 合宿

本市には、冷涼な気候や充実したスポーツ・文化施設を求めて、全国から多くの企業・大学等が訪れています。

今後も合宿の聖地共創に取り組み、関係人口を創出します。



(6) 自動車等試験研究

本市には、東洋でも有数の規模を誇るトヨタ自動車のテストコースをはじめ、ダイハツ、ブリヂストン、ヤマハ、交通科学研究所など数多くの自動車関連の試験・研究施設があります。

今後も立地企業との連携を図りつつ、関係人口を創出します。



◆人口ビジョン

(1) 将来人口の推計の役割

将来人口の推計は、都市機能などの生活環境や産業・経済の基盤などの立案に際し、将来の本市のあり方を考える指標となるものです。

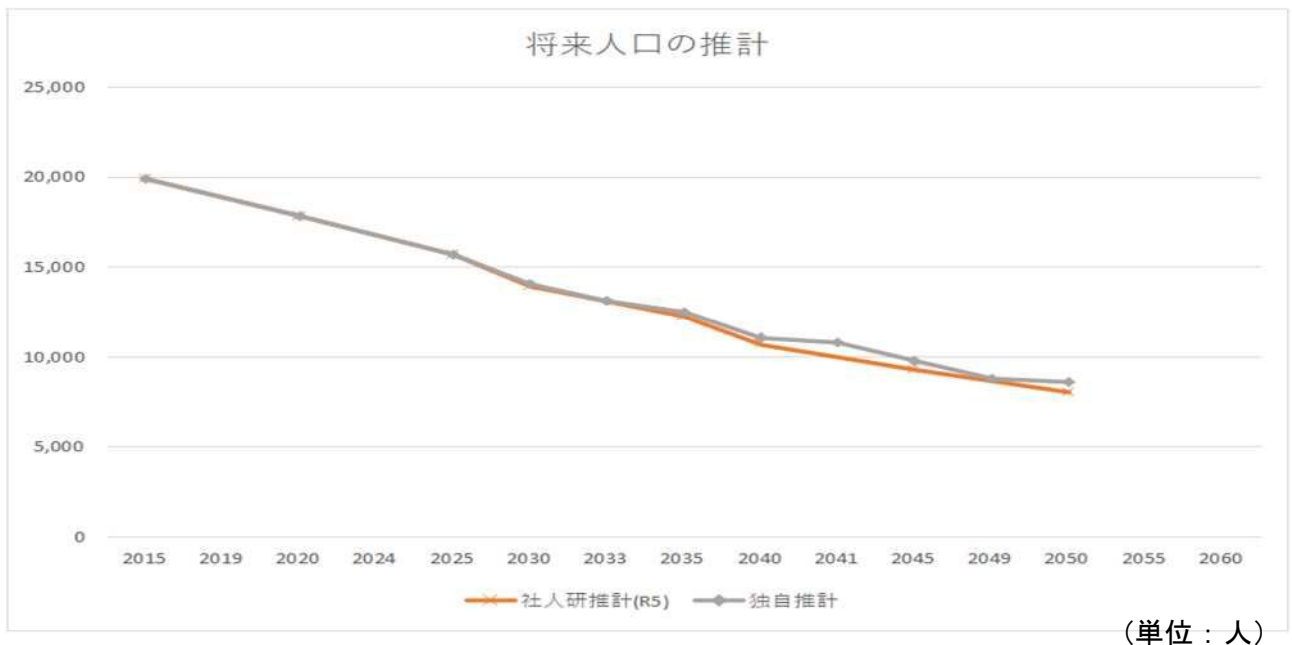
(2) 将来人口の算定について

第2次土別市まちづくり総合計画の計画期間である2033年の推計人口に、交流人口を加えて将来人口（想定人口）とします。

$$\boxed{\text{① 推計人口}} + \boxed{\text{② 交流人口}} = \boxed{\text{③ 将来人口（想定人口）}}$$

① 推計人口について

「新・人口ビジョン」（令和7（2025）年策定）で掲げた目標人口と連動した推計人口とします。



| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2033年 | 2035年 | 2040年 | 2041年 | 2045年 | 2049年 | 2050年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 0～14歳 | 1,653 | 1,286 | 1,030 | 934 | 875 | 834 | 825 | 793 | 745 | 734 |
| 15～29歳 | 1,558 | 1,515 | 1,360 | 1,245 | 1,153 | 903 | 871 | 755 | 663 | 671 |
| 30～39歳 | 1,444 | 1,081 | 936 | 856 | 877 | 826 | 797 | 718 | 631 | 560 |
| 40～49歳 | 2,186 | 1,696 | 1,351 | 1,236 | 1,081 | 918 | 886 | 839 | 738 | 790 |
| 50～64歳 | 3,659 | 3,208 | 2,934 | 2,686 | 2,563 | 2,051 | 1,978 | 1,606 | 1,412 | 1,313 |
| 15～64歳 | 8,847 | 7,500 | 6,581 | 6,022 | 5,674 | 4,698 | 4,532 | 3,918 | 3,444 | 3,334 |
| 65歳以上 | 7,358 | 6,932 | 6,457 | 6,154 | 5,959 | 5,551 | 5,452 | 5,068 | 4,624 | 4,519 |
| 総人口 | 17,858 | 15,718 | 14,068 | 13,110 | 12,508 | 11,083 | 10,809 | 9,779 | 8,813 | 8,587 |

「新・人口ビジョン」の目標人口

| | |
|--------------------|---------|
| 2033年（第2次総合計画最終年） | 13,200人 |
| 2050年（新・人口ビジョン最終年） | 8,600人 |

② 交流人口について

これまでと同様に、観光入込客数をベースに今後の施策効果を考慮して試算しています。

(単位：人)

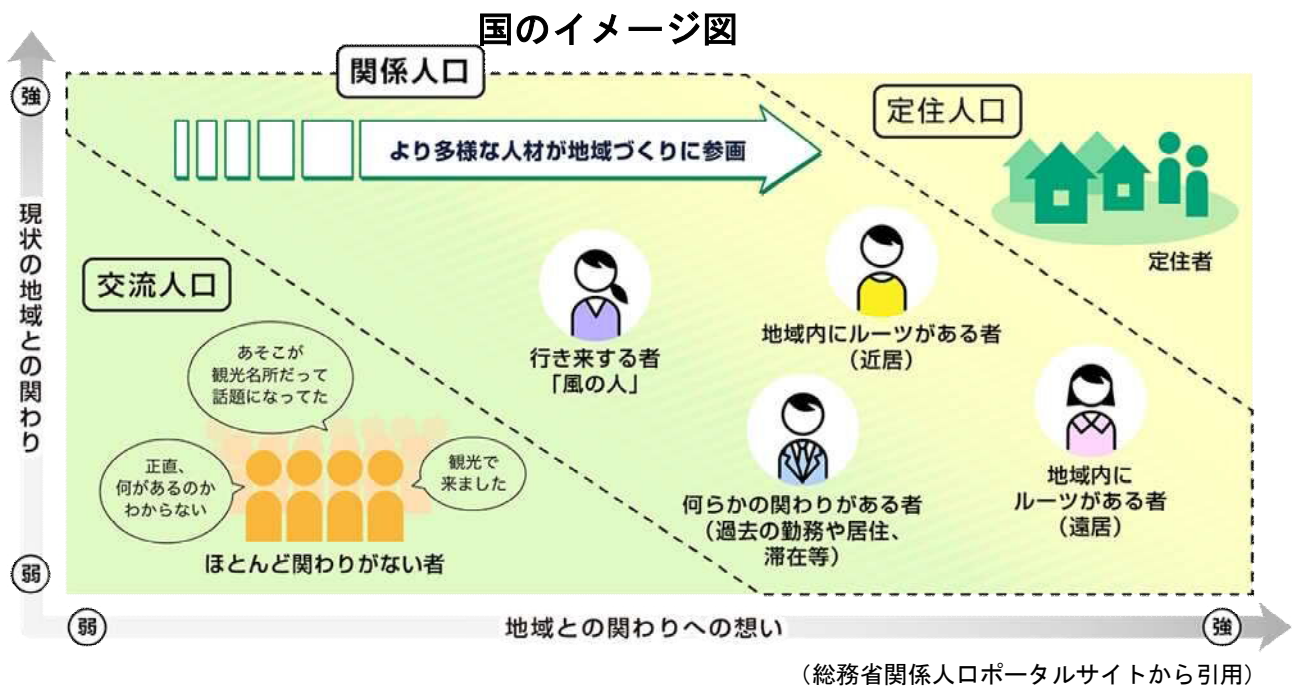
| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2033年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1①観光入込客数 | 290,000 | 616,078 | 586,009 | 560,428 | 520,497 | 540,000 |
| 1日平均①÷365日 | 700 | 1,600 | 1,600 | 1,500 | 1,400 | 1,400 |

③ 士別市まちづくり総合計画における 2033 年の将来人口（想定人口）

$$13,200 \text{ 人} + 1,400 \text{ 人} = \underline{14,600 \text{ 人}}$$

(3) 関係人口について

観光客や出張者、イベント参加者など、その地域に一時的に滞在する方を「交流人口」と言うのに対し、移住を検討している人、地域活動に参加している人、リモートワークの拠点を置く人などその地域に住んでいなくても、定期的に訪れたり、何らかの形で関わりを持つなど「交流人口」と比べ、より深く、継続的に関わる方を「関係人口」と言います。



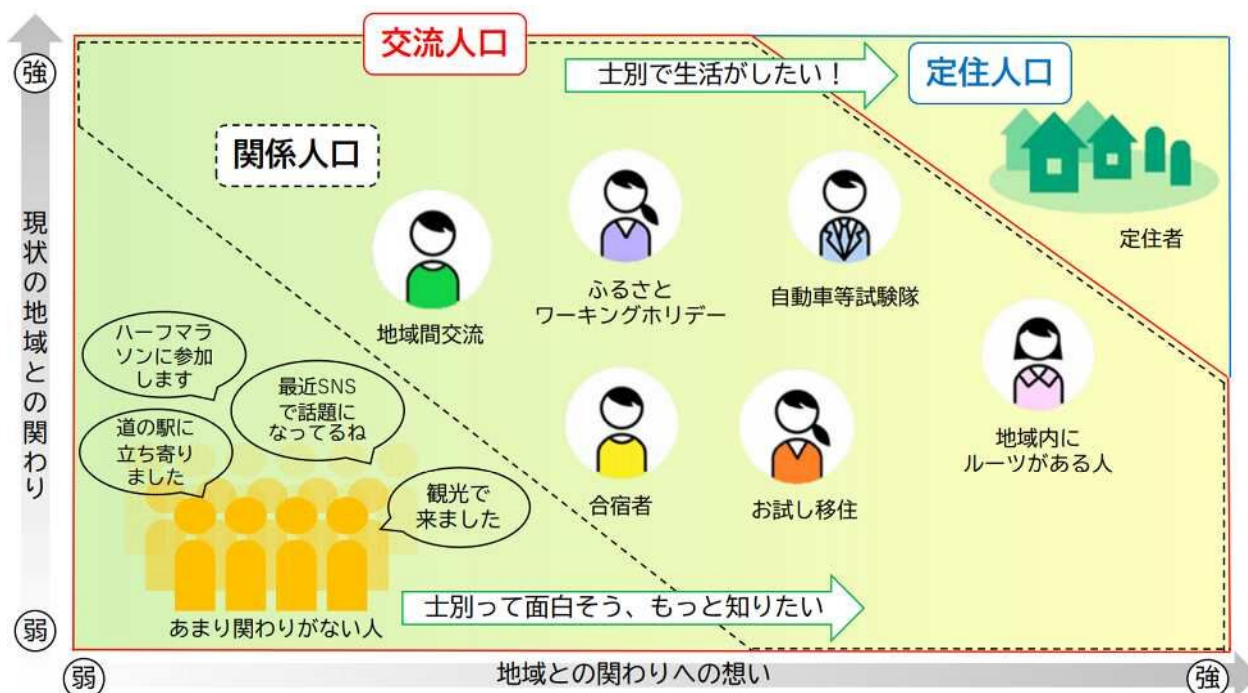
人口減少や高齢化により、地域が次代を支える担い手不足という課題を抱えるなか、地域外の人材が地域の課題解決や活性化に貢献する「関係人口」が注目されています。

「関係人口」は「交流人口」の一部という側面もあるため、これまでと同様に各種PR活動による本市の認知度向上を図りつつ、観光客やイベント参加者などの「交流人口」を増やすとともに、移住体験ツアーやお試し移住、ふるさとワーキングホリデーや現在、国が検討を進めている「ふるさと住民登録制度」などを活用し「交流人口」から「関係人口」への深化に繋げていくことで、将来的な定住人口の増加が期待できます。

また、定期的に本市を訪れる「自動車等試験隊」と「合宿者」は、この間の施策の効果により地域と良好な関係を築いており、市民との交流も積極的に行って頂いていることなどから、

本市における最大の関係人口と位置付け、引き続き企業誘致や合宿の招致活動に取り組むことで、関係人口の増加に努めます。

士別市のイメージ図



(単位：人)

関係人口の推移と目標人数

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2033年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①地域間交流(姉妹都市・友好都市等) | | | 57 | 123 | 208 | 200 |
| ②産業(自動車等試験研究) | 8,112 | 13,842 | 16,248 | 18,929 | 21,364 | 22,000 |
| ③産業(合宿・大会参加者等) | 11,462 | 14,314 | 16,271 | 21,815 | 19,398 | 25,500 |
| ④ふるさと住民登録者※ | | | | | | 1,000 |
| 合計 | 19,574 | 28,156 | 32,576 | 40,867 | 40,970 | 48,700 |

①～③は年間の延べ人数。④については、今後、関係人口に見える化した場合の登録者数。現時点では国に倣った名称としているが、変更となる場合がある。

国が掲げる関係人口には、次のような人たちも含まれます。

○都市部からの副業・兼業人材

例：都心で生活をしながら、地域の広報や SNS 運用を副業で手伝う

○地域ボランティア

例：学生が夏休みに、地域の農業ボランティアに参加する

○ふるさと納税をきっかけとした関係人口

例：返礼品をきっかけに、地場産品を定期購入する

○ニ地域居住

例：ウィンタースポーツのために、冬期間のみ地域に居住する

○出身地との継続的なつながり (Uターン未満)

例：地元を離れているが、お盆やお正月など年に数回帰省する

○地域のプロジェクト参加者

例：定住に至らなかった地域おこし協力隊員が、任期終了後も地域に関わり続ける

◆ 土地利用の方向性

(1) 都市地域

本市においては、都市的土地利用や市街地としての土地利用がなされている地域として、中央市街地区のほか、朝日・上士別・多寄・温根別の各市街地があります。これらの地域については、生活環境施設・都市施設等の社会基盤の整備・拡充を図るとともに、公園・緑地などのオープンスペースの確保や自然環境との調和を大切に、ゆとりと豊かさを実感できる快適な居住環境づくりを進めています。

他方で、急激な人口減少社会・少子高齢化社会や低密度な市街地形成の進行やインフラ施設の更新等、財政面及び経済面における持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっているなか、「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の考え方に基づく都市づくりが求められています。

こうした現状を受け、本市においても中央市街地区を中心に、2019年度に策定した「士別市都市計画マスタープラン」及び「士別市立地適正化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりに努めます。

※コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少社会においてそれぞれの地域内で各種機能をコンパクトに集約すると同時に、各地域が公共交通ネットワークでつながることにより一定の圏域人口を確保し、生活に必要な機能を維持するまちづくりの考え方。



(2) 農業地域

農業を基幹産業とする本市では、自然条件に適合した収益性の高い農業を継続的に発展させるとともに、活力と魅力あふれる農村づくりに努め、これらの貴重な財産を着実に将来に引き継ぐため「士別市農業・農村活性化計画」を軸に、豊かであるおいのある農業・農村としての土地利用を進めます。

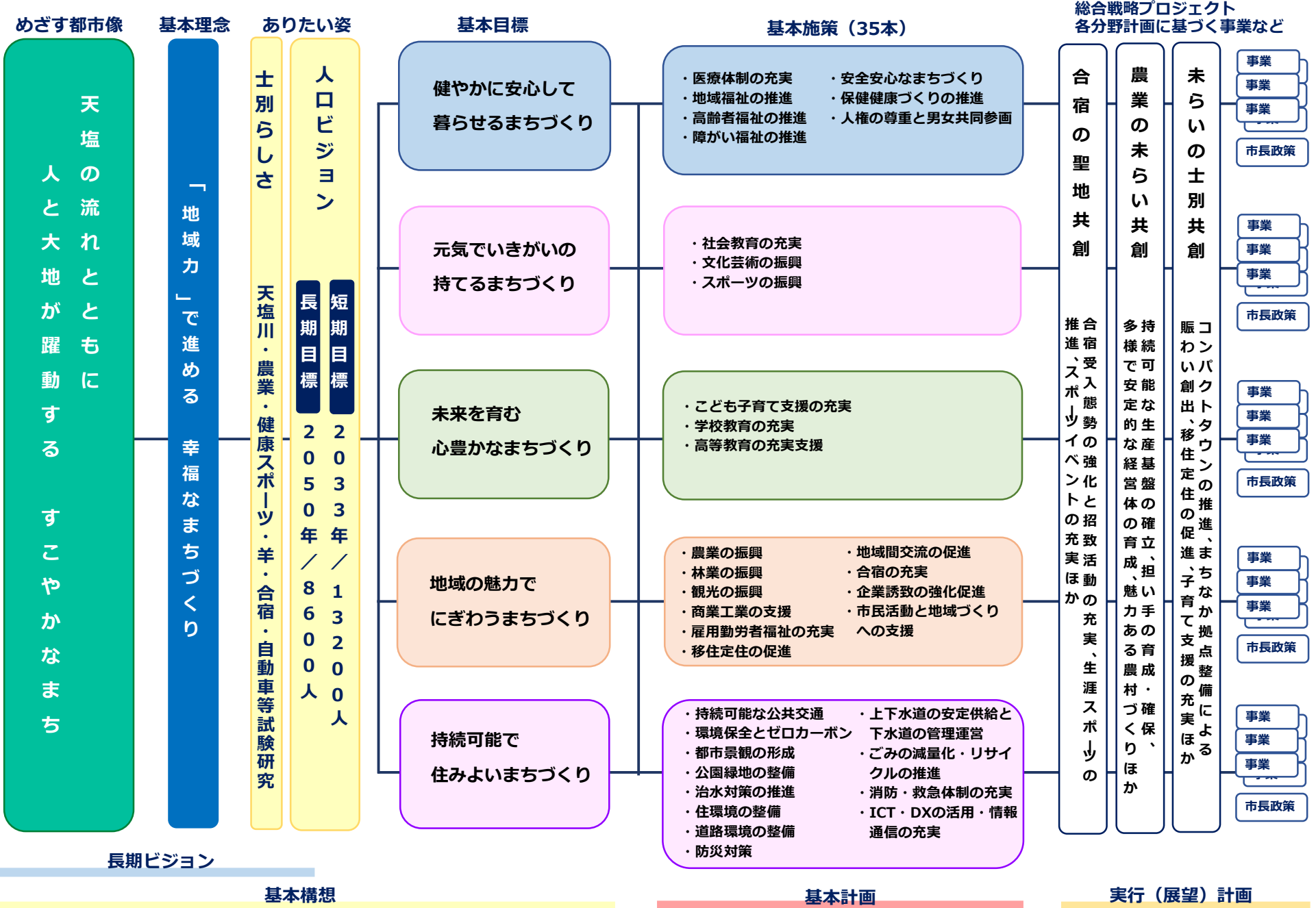


(3) 森林地域

森林の整備及び保全にあたっては、市民生活に不可欠な水源かん養機能はもとより、国土保全・環境保全さらには癒しの空間を提供するなどの多面的・公益的機能を十分に発揮できるよう、地域の特性や森林資源の現状、社会的要請を総合的に勘案しながら適切な保全・整備に努めます。

具体的には、「士別市森林整備計画」及び「士別市森林吸収源対策推進計画」に基づき、取り組みを進めます。





長期ビジョン

基本構想

基本計画

実行（展望）計画

■ 前回協議からの修正

* 変更箇所 → 市議会全員協議会における協議や市振興審議会・本部会及び幹事等の意見交換による修正部分を赤字で記載

| 資料の 掲載ページ | 施策No. | 施策名 | 修正した内容 |
|--------------|-------|-----------------|--|
| 15 | 11 | こども・子育て応援の充実 | 6:関係事業の名称を修正 |
| 19 | 13 | 高校教育の充実 | 施策名：「高等教育」→「高校教育」 |
| 22 | 16 | 観光の振興 | 2:関係事業の名称を修正 |
| 25 | 19 | 移住定住の促進と関係人口の創出 | 7:成果と目標を修正「②250人 ③500人」→「②500人 ③1000人」 |
| 26 | 20 | 地域間交流の促進 | 2:成果と目標を修正「25周年」→「30周年」 |
| 26 | 20 | 地域間交流の促進 | 3:施策23-3に統合（以下、番号繰上） |
| 26 | 20 | 地域間交流の促進 | 5:関係事業の名称を修正 |
| 30 | 24 | 持続可能な公共交通 | 1:取り組みの内容を修正「推進会議」→「推進協議会」 |

1 医療体制の充実

持続可能な医療提供体制の確立と充実に向けた取組みを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--|-----------------|-----------------|------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 患者の医療ニーズへの対応や職員の研鑽機会の確保を通じ、医療の質の向上を図ります。 | リハビリテーション機能等の強化・拡充 自己研鑽・スキルアップ支援 | 市立病院 総務課・医事課 | 市立病院基本方針 | |
| 2 | 患者の意思を尊重し、尊厳を守る医療を提供します。 | 丁寧な説明と同意に向けた取り組みの理念に 沿った医療の提供 | 市立病院 総務課・医事課 | 市立病院基本方針 | |
| 3 | 地域との連携を深め、地域完結型の「治し支える医療」体制を整備します。 | 地域包括ケアシステム、地域医療構想、上 川北部医療連携推進機構内の役割の更なる 推進 | 市立病院 総務課・医事課 | 市立病院基本方針 | |
| 4 | 公共性を確保し、効果的で健全な病院経営の実現をめざします。 | 経営マネジメントによる目標管理や機能的 な組織体制の構築 | 市立病院 総務課・医事課 | 市立病院経営強化 プラン | |
| 5 | 病院施設・設備の最適化と効率的な運用を推進します。 | 庁内会議等の開催、研修会等への参加 | 市立病院 総務課・医事課 | | |
| 6 | 医療DXの導入と活用による業務効率化とサービス向上を図ります。 | 救急医療のオンライン化、遠隔透析の導 入、電子カルテシステムの活用 | 市立病院 総務課・医事課 | 市立病院経営強化 プラン | |
| 7 | 医療機器の更新や診療所の統合など、地域ニーズに応じた診療所体制を整備します。 | 診療所の診療体制の充実 | 地域福祉課 | | |

2 地域福祉の推進

「士別市地域福祉計画」に基づき、市民が安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の形成を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|-------------------------|-------------|---------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 生活困窮者やケアラー・ヤングケアラー、ひきこもりの状態にある方等への支援や孤独・孤立対策の推進など、国や北海道、関係機関等と連携し横断的な支援を行います。 | 庁内会議等の開催、研修会等への参加 | 健康福祉部の全課 | 士別市地域福祉計画など | 生活困窮者自立支援事業 |
| 2 | 高齢者や障がい者、児童虐待の防止に取り組むとともに、警察や児童相談所など関係機関と連携した支援体制を推進します。 | 高齢者虐待防止ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会等の開催 | 地域福祉課、高齢者福祉課、こども・子育て応援課 | 士別市地域福祉計画など | |
| 3 | 日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知・利用促進などに、士別地域成年後見センターや士別市社会福祉協議会等の関係機関と連携して取り組みます。 | 成年後見制度を大体知っている、少し知っているの割合 ①44.9% ②50% ③60% | 高齢者福祉課、地域福祉課 | 士別市地域福祉計画など | 成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業利用助成事業 |
| 4 | 介護や障がい福祉、保育サービスなどを安定的に提供するため、福祉人材の確保・定着に資する貸付や助成等を推進します。 | 障がい者施設等従事者不足数 ①8人 ②0人 ③-人 介護従事者不足数 ①40人 ②30人 ③-人 保育士等不足数 ①10人 ②0人 ③-人 | 地域福祉課、高齢者福祉課、こども・子育て応援課 | 士別市地域福祉計画など | 介護従事者新規就労定着支援事業、介護従事者確保緊急支援事業など |
| 5 | 高齢者、障がい者（児）、子ども、生活困窮者等の相談支援の枠組みを活かしつつ、属性を問わない包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。 | 庁内会議等の開催、研修会等への参加 | 健康福祉部の全課 | 士別市地域福祉計画など | 生活困窮者自立支援事業 |

3 高齢者福祉の推進

「士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の健康や福祉の増進、介護保険サービスを円滑に運営します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|-----------------|-----------------------|------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 地域包括ケアシステムの深化を図るため、医療と介護の連携強化の他、認知症施策や生活支援体制の整備などに取り組みます。 | 主観的幸福感の高い高齢者の割合 ①41.9% ②40% ③40% ※計画策定年時のアンケート ①2023 ②2029 ③2032 | 高齢者福祉課 | 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 | |
| 2 | 高齢者福祉サービスの充実を図るため、居宅支援や外出支援のほか、生きがいや健康づくりなどに取り組みます。 | 主観的幸福感の高い高齢者の割合 ①41.9% ②40% ③40% ※計画策定年時のアンケート ①2023 ②2029 ③2032 | 高齢者福祉課 地域生活課 | 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 | |
| 3 | 介護サービスの質の向上を図るため、介護保険給付や要介護認定の適正化、虐待防止などに取り組みます。 | 介護認定率 ①20.0% ②21.6% ③23.3% ※計画策定年時のアンケート ①2023 ②2029 ③2032 | 高齢者福祉課 | 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 | |

4 障がい福祉の推進

「しべつし障がい福祉プラン」に基づき、障がい福祉施策を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--|-------|--------------|------------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 障がい者等の自立と社会参加の実現を基本に、障がい福祉サービス等の支援体制の確保を図ります。 | 障がいのある人への支援の満足、やや満足の割合 ①11.5% ②12% ③12.5% | 地域福祉課 | しべつし障がい福祉プラン | 障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業 |
| 2 | 施設入所から地域生活への移行や生活の継続支援、就労支援に対応した相談・支援体制の充実を図ります。 | 福祉施設から一般就労への移行 ①2人 ②2人 ③2人 | 地域福祉課 | しべつし障がい福祉プラン | 障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業 |
| 3 | 障がい児のライフステージに応じた、切れ目の無い支援体制の充実を図ります。 | 障がいのある人への支援の満足、やや満足の割合 ①11.5% ②12% ③12.5% | 地域福祉課 | しべつし障がい福祉プラン | 児童相談支援センター運営事業、こども通園センター運営事業など |
| 4 | 障がい者等のニーズに応じた生活支援の充実と、障がいの特性に配慮した意思疎通支援体制の確保を図ります。 | 手話通訳登録者 ①5人 ②6人 ③7人 | 地域福祉課 | しべつし障がい福祉プラン | 障がい者在宅サービス事業、意思疎通支援者等養成事業、地域生活支援事業 |

5 保健・健康づくりの推進

市民が生涯にわたり健やかで心豊かな毎日を過ごせるよう、健康づくり施策を充実します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|------------------------|--------------------------|----------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 地区担当保健師・栄養士による家庭訪問や健康相談、健康教育等の継続した保健活動により、市民の健康づくりを推進します。 | 家庭訪問、健康相談、健康教育の実施 市の健康課題に関する周知・啓発 | 保健福祉センター | 健康長寿推進計画 | 母子保健事業、成人保健事業、がん検診事業 |
| 2 | 関係機関と連携し、妊産婦・乳幼児への相談や健診等を通じて、母子の健康保持と子どもの健やかな成長・発達を図ります。 | 個別支援、各種事業の実施、研修会等への参加 | 保健福祉センター こども・子育て応援課 | 健康長寿推進計画 子ども子育て支援事業計画 | 母子保健事業 |
| 3 | 生活習慣病など予防可能な疾患の発症・重症化の予防を推進します。 | 特定健診の受診率向上、保健指導の実施、循環器病重症者の減少、糖尿病重症者の減少 | 保健福祉センター 市民課 | 健康長寿推進計画 国保データヘルス計画 | 成人保健事業、国保特定健診・保健指導 |
| 4 | がん検診の受診体制づくりや新たな検査方法の導入、受動喫煙などのリスク周知・啓発に取り組みます。 | がん検診受診率の向上 | 保健福祉センター | 健康長寿推進計画 | がん検診事業 |
| 5 | 予防接種法に基づく接種体制を構築し、個人の健康保持と重篤疾患の予防に取り組みます。 | 各予防接種の接種機会の確保、感染症の流行状況や予防対策の周知啓発 | 保健福祉センター | インフルエンザ等対策行動計画 | 予防接種事業 |
| 6 | 肥満・やせの課題や野菜摂取量の不足などに対応し、健康な体を育む食習慣の改善を推進します。 | 野菜摂取量の増加、塩分摂取量の減小、しっかり野菜349g レシピの認知度増加 | 保健福祉センター | 食育推進計画 | 栄養改善事業、食育推進事業 |
| 7 | 熱中症への対策や予防など、注意喚起や啓発を推進します。 | 熱中症対策の啓発と対応 | 関係するすべての課 | | |

6 安全・安心なまちづくり

防犯・交通安全・消費者被害防止の活動を通じて、安全・安心なまちづくりを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------|--------|-------------|---------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 警察や防犯協会等と連携して、啓発活動や情報発信を通じて、防犯意識の向上を図ります。 | 啓発活動など各種取り組み | くらし安全課 | | 安全安心まちづくり推進事業 |
| 2 | 警察や交通安全運動推進委員会等と連携し、教室や啓発活動を通じて交通安全意識の向上を図ります。 | 啓発活動など各種取り組み | くらし安全課 | | 交通安全対策推進事業 |
| 3 | 交通安全施設の維持整備を行い、安全な通行の確保や交通事故防止を推進します。 | 交通事故多発箇所や劣化破損している施設の整備 | 都市環境課 | | 交通安全整備事業 |
| 4 | 消費者協会等と連携し、講座や相談、教育活動などを通じて消費者意識の高揚と被害の防止に取り組めます。 | 啓発活動など各種取り組み | くらし安全課 | | 消費生活推進事業 |

7 人権の尊重と男女共同参画

人権意識の向上と、誰もが自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会の形成を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------|--------|------------------|--------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 「第4期士別市男女共同参画行動計画」を推進し、男女が対等なパートナーとして生活する社会の実現をめざします。 | 市男女共同参画行動計画の目標達成 | 企画課 | 第4期士別市男女共同参画行動計画 | 男女共同参画社会推進事業 |
| 2 | 人権擁護委員による人権教室等の実施を通じ、市民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりを推進します。 | 学校や老人クラブ等での人権教室やイベントにおける啓発など | くらし安全課 | | |

8 社会教育の充実

「市民誰もが先生になれ、誰もが生徒になれるまち」として、世代を超えた学びの場づくりを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------------|-------|-----------------|----------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 生涯学習のまちづくりを推進し、学習活動の機会の充実と地域における学びの環境の整備に取り組めます。 | 人づくり・まちづくり推進計画の推進、計画策定、管理、推進協議会の開催など | 社会教育課 | 人づくり・まちづくり推進計画 | 人づくり・まちづくり推進事業 |
| 2 | 社会教育活動の推進に向け、多様なニーズに応じた学習機会を創出・提供します。 | 社会教育委員等の研修や情報提供、大会参加奨励費の交付など | 社会教育課 | | 社会教育推進事業費 |
| 3 | 士別市文化協会が行う公共的な文化事業に対し、補助金を交付するなど文化活動の充実を図ります。 | 士別市文化協会への事業補助 | 社会教育課 | | 士別市文化活動補助事業費 |
| 4 | 人口規模に応じた蔵書管理に努め、多様化するニーズに対応した情報提供を推進します。 | 図書館資料の充実と利用促進 | 図書館 | | 図書・資料整備事業 |
| 5 | 家庭や地域、学校等を通じた読書活動の推進と環境整備に取り組めます。 | 読書普及活動の実施 | 図書館 | 子ども読書活動推進計画 | 図書館活動事業 |
| 6 | 本市学芸員や特別学芸員が収集及び調査研究した資料等を活用した「特別企画展」などの開催により、特別展示活動を推進します。 | 特別企画展・臨時企画展等の開催 | 博物館 | | 特別展示活動事業費 |
| 7 | 平成17年の合併以降の新市の歩みを市史として編纂し、地域の記録を次代に継承します。 | 新市合併後の市史編纂 | 総務課 | | 仮) 合併後市史編さん事業 |

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|-------|-----------------|-------------------|
| 8 | 学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと連携した活動を推進します。 | 学校運営協議会、地域学校協働活動外等の推進 | 社会教育課 | | 学校・家庭・地域連携協力推進事業 |
| 9 | 望ましい学習や運動、生活習慣の定着を図るとともに、異なる学校間の児童交流に取り組みます。 | チャレンジ寺子屋、チャレンジスクール等の実施 | 社会教育課 | | 子どもの学習・生活習慣定着推進事業 |
| 10 | 学校と地域が連携する士別市PTA連合会に補助金を交付し、地域教育活動の充実を図ります。 | 士別市PTA連合会補助金 | 社会教育課 | | 士別市PTA連合会補助事業 |
| 11 | 公民館講座の開催を通じ、文化団体の育成や新サークルの結成、市民交流の促進を図ります。 | 活動支援（年16回程度） | 中央公民館 | | 公民館講座推進事業 |
| 12 | 高齢者の生きがいづくりと同世代のつながりづくりを推進します。 | 学びやつくも等の活動支援（年20回程度） | 中央公民館 | | 高齢者学習推進事業 |
| 13 | 子どもたちが市長・教育長と語り合う機会を通じ、夢や目標に挑戦する意欲や主体性と郷土愛の育成を図ります。 | 夢トークの開催（市内小中学校2、3校） | 中央公民館 | | こども夢トーク推進事業 |
| 14 | 中学生がまちづくり学習会で意見を発表することを通じて、地域への関心と参画意識の醸成を図ります。 | 中学生による自主的なまちづくり関連実践事業の実施 | 中央公民館 | | 子ども議会チャレンジ応援事業 |
| 15 | 地域子ども会育成会の事業を担う団体に補助金を交付し、地域子ども会の発展向上を図ります。 | 団体運営補助支援、事務局対応 | 中央公民館 | | 子ども会育成連絡協議会補助事業 |

9 文化・芸術の振興

地域文化の振興や文化資源の活用などにより、市民がより豊かに暮らせるよう文化的な環境を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---------------------------------|------------|-------------|------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 市内企業・文化・自然など地域の特色を活かした学習機会を提供し、地域に根ざした学びの環境の充実を図ります。 | 土別ふるさと体験広場の開催 | 社会教育課 | | 子ども文化活動推進事業 |
| 2 | 市民文化センターの機能再編や文化活動の効率的な運営に取り組みます。 | 施設、設備等の効率的な維持管理 | 市民文化センター | | 市民文化センター施設環境整備事業 |
| 3 | 市民総合文化祭の開催など、文化活動の成果発表と鑑賞の機会を提供することで地域文化の向上を図ります。 | 市民総合文化祭の開催 | 中央公民館 | | 市民総合文化祭事業費 |
| 4 | 本市学芸員と特別学芸員の連携及びボランティア友の会の協力により、各種講座及び体験活動を推進します。 | 各種講座や体験活動などの実施による市民への学習機会の提供 | 博物館 | | 教育普及活動事業 |
| 5 | 生涯学習情報センターを活用した学習機会の充実と生涯学習活動の基盤整備を進めます。 | 生涯学習フェスティバルの開催、いぶきギャラリーの活用周知の実施 | 生涯学習情報センター | | 生涯学習展示活動事業 |
| 6 | 市民が自由に表現し地域の文化を育むために、市民の文芸活動の振興と郷土文化を発表する場の形成を図ります。 | 市民文芸の発行・販売 | 図書館 | | 市民文芸活動振興事業 |
| 7 | 生涯学習の拠点施設として安心・安全に利用できるよう、施設・設備の適正な管理を推進します。 | 施設、設備等の維持管理及び整備 | 生涯学習情報センター | | 生涯学習情報センター整備事業費 |

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|-------|-----------------|------|
| 8 | 施設の老朽化や設備更新時期を踏まえ、計画的かつ適切な施設整備に取り組みます。 | 建物及び設備の整備・更新 | 地域文化課 | サンライズホール整備事業 | |
| 9 | 市内の子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を提供し、豊かな感性と創造力の育成を図ります。 | 市内各小・中学校及び市立高校を対象とした事業の実施 | 地域文化課 | 子ども芸術劇場事業 | |
| 10 | 鑑賞型・創造型事業を実施する団体へ助成を行い、市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。 | 事業実施団体への事業費助成 | 地域文化課 | 文化芸術振興事業 | |

施策

10 スポーツの振興

生涯スポーツの推進や指導者の育成・充実などを通じ、市民の運動機会の充実を図ります。

| KGI | 現 状 (2025年) | 目 標 (2033年) |
|-----|--|-------------|
| | 主要な屋内スポーツ施設の利用者数(総合体育館、スポーツ交流館、朝日農業者トレーニングセンター) 84,680人 | 75,300人 |

■具体的な取り組み



重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標 (指標) | | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--|--------------|-----------------|--------------|-------------|------|
| | | ①現状(2025年) | ②目標(2029年) | ③目標(2033年) | | | |
| 1 | 「市民皆スポーツ」の理念のもと、誰もが運動に親しめる環境を整備し企業や地域団体との連携を深めるなかで、スポーツ参画の機会を拡充します。 | スポーツウィーク参加者数 ①610人 ②810人 ③1,000人 | 合宿の里・スポーツ推進課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 市民スポーツ振興事業 | | |
| 2 | 「オリンピック・ムーブメント」の理念を広め、健やかな心身の育成と交流を高めるとともに、子どもたちを対象とした各種教室により学びの機会を提供、さらにJOCや北海道オール・オリンピアンズと連携してオリパラフェスティバルをはじめとする普及・啓発活動を推進します。 | オリパラフェスティバルの参加者数 ①262人 ②390人 ③500人 | 合宿の里・スポーツ推進課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 市民スポーツ振興事業 | | |
| 3 | 国内外のトップアスリートが参加するスポーツイベントを身近に体感できる機会を提供を推進します。 | スポーツイベントの参加者数 ①2,494人 ②2,560人 ③2,630人 | 合宿の里・スポーツ推進課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | スポーツイベント開催事業 | | |
| 4 | 「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、適切な施設整備と維持管理の体制づくりを推進します。 | 関係団体・市民との意見交換による施設の在り方を協議 | 合宿の里・スポーツ推進課 | | | | |
| 5 | 委託・直営の市内スポーツ施設を一元的に管理する体制を整え、指定管理者制度の活用を推進します。 | 市内スポーツ施設の指定管理者制度による一元管理 | 合宿の里・スポーツ推進課 | | | | |
| 6 | 老朽化が進む総合体育館の整備方針を早急に検討し、南郷プールの在り方も含めた環境整備に取り組みます。 | 市内スポーツ施設の在り方検討 | 合宿の里・スポーツ推進課 | | | | |
| 7 | 利用者の安全確保のため、経年劣化が進む日向スキー場第2リフトの整備に向けた検討に取り組みます。 | 日向スキー場第2リフト整備 | 合宿の里・スポーツ推進課 | | | | |


施策

11 こども・子育て支援の充実

「子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもに優しいまちづくりを進めます。

| KGI | 現 状 (2025年) | 目 標 (2033年) |
|-----|---|----------------------|
| | 保護者による「士別市の子育てのしやすさ」の満足度*こども・子育て支援事業計画アンケートの回答割合 就学前:48.1% 小学生:56.5% | 肯定的な回答の割合 いずれも60% |

■具体的な取り組み

 重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標 (指標) | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--|---------------------|----------------|-----------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 妊産婦等の孤立感や負担感を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進します。 | 妊婦等包括相談支援を行った世帯の割合 ①100% ②100% ③100% | こども・子育て応援課、保健福祉センター | こども・子育て支援事業計画 | こども家庭センター事業費、出産・子育て応援交付金事業費 |
| 2 | 0歳児・3歳児への絵本贈呈や読み聞かせを通じて、心の成長と親子のふれあいの充実を図ります。 | 0歳ブックスタート事業、3歳フォローアップ事業の実施 | 図書館 | 子ども読書活動推進計画 | ブックスタート事業 |
| 3 | 子どもの健やかな成長を支えるため、地域に根ざした子育て支援体制の充実を図ります。 | 小学校区に1カ所以上、放課後の子どもの居場所を設置 | こども・子育て応援課 | こども・子育て支援事業計画 | 子育て支援センター運営事業費、ファミリーサポートセンター事業費など |
| 4 | 安心して子育てできる環境づくりのため、幼児教育と保育サービスの充実を図ります。 | 子ども・子育て支援新制度に基づく、認定区分に応じた適切な支援の提供と安定的な施設運営 | こども・子育て応援課 | こども・子育て支援事業計画 | 保育園運営事業費、子ども子育て支援推進事業費など |
| 5 | 子どもの権利に関する市民の意識向上を図り、意見表明の促進と相談体制の形成を推進します。 | 「子どもの権利条例」の認知度 (子ども) ①60% ②65% ③65% | こども・子育て応援課 | 子どもの権利に関する行動計画 | 子どもの権利推進事業費 |
| 6 | 子どもが年間を通じてのびのびと遊べる屋内施設の検討・整備を行います。 | 屋内施設の整備と年間を通じた開館 | こども・子育て応援課 | こども・子育て支援事業計画 | 【仮】こどもの遊び場整備事業 |
| 7 | 医療費の無償化を高校生年代にまで拡大します。 | 高校生年代の医療費無償化の実施 | 市民課 | | 【仮】高校生年代の医療費無償化 |

12 学校教育の充実

子どもたちの学びの機会の保障と教育の質の向上に向けた環境整備を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------|-------|-------------|------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 経済的理由により就学が困難な生徒・学生に対し、奨学金の貸与を通じて教育機会の確保を図ります。 | 奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会の確保 | 学校教育課 | | 奨学資金貸付事業 |
| 2 | 知・心・体の調和のとれた児童生徒の育成に向け、研究大会や教育課程調査への助成を推進します。 | 研究大会、研究発表会の開催、教育課程に関する調査研究の実施 | 学校教育課 | | 教育研究・教育目標推進事業 |
| 3 | 教材購入による保護者負担の軽減や外部講師の招へいを通じて、学習活動の充実と業務の効率化を図ります。 | 校務支援システムなどの環境整備、農業学習 | 学校教育課 | | 学習振興事業 |
| 4 | 学校図書館図書基準や理科教育整備基準に基づき、図書と理科設備の充実を図ります。 | 学校図書及び理科設備の整備 | 学校教育課 | | 学校図書館・少額理科設備整備事業 |
| 5 | 遠距離通学児童生徒に通学費の助成を行い、スクールバス運行による安全・安心な通学環境の維持します。 | 児童生徒の通学手段の確保と父母負担の軽減 | 学校教育課 | | 遠距離等通学助成事業 |
| 6 | GIGAスクール構想に基づき、端末やネットワーク環境の整備を通じて効果的な学習環境の形成を推進します。 | 児童生徒一人一台端末、ネットワーク環境の整備 | 学校教育課 | | 情報通信教育推進事業費 |
| 7 | 障がいや発達段階に応じた支援を行い、特別支援教育支援員の配置による支援体制の充実を図ります。 | 小中学校に特別支援教育支援員を配置 | 学校教育課 | | 特別支援教育就学事業 |

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|-------|-----------------|---------------------------|
| 8 | 友好都市・愛知県みよし市との交流や福島県川内村の児童受け入れを通じた交流事業を継続します。 | みよし市、川内村の児童とオンライン交流を含めた交流事業の実施 | 学校教育課 | | みよし市・川内村小学 |
| 9 | 適応指導教室にて、不登校やその傾向にある児童生徒の教育機会確保と学校復帰支援に取り組みます。 | 適応指導教室「ウィズ」による社会的自立や学校復帰へ向けた支援 | 学校教育課 | | 不登校・いじめ問題等対策事業 |
| 10 | 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を通じて教育機会の確保を図ります。 | 経済事情によって教育格差が生じないよう学用品費等を支給 | 学校教育課 | | 教育格差解消事業 |
| 11 | 教職員定数減に伴う事務職員不在に対応し、事務職員を配置することで教職員の負担軽減を図ります。 | 学校事務職員を配置し教職員の負担を軽減 | 学校教育課 | | 学校事務職員配置事業 |
| 12 | 学校建物等の損傷や老朽化に対し、計画的な修繕を行い、安全な教育環境を維持します。 | 学校建物等の損傷や老朽化に伴う機能低下に対し、復旧措置等の実施 | 学校教育課 | 学校施設長寿命化計画 | 小学校整備事業費、中学校整備事業 |
| 13 | 教職員住宅の老朽化に伴い、改修工事等を実施し、快適な住宅環境の整備を図ります。 | 教職員住宅の損傷や老朽化に伴う機能低下に対し、復旧措置の実施 | 学校教育課 | | 小学校教職員住宅整備事業、中学校教職員住宅整備事業 |
| 14 | 朝日地区での義務教育学校開校に向け、必要な改修や備品準備を行い、教育環境の整備を推進します。 | 義務教育学校開校に伴う開設準備および糸魚小学校校舎の改修 | 学校教育課 | | 義務教育学校開校準備事業 |
| 15 | 生徒数減少により学校単位での部活動が困難となるなか、地域展開に向けて地域や保護者、学校の一体的な体制づくりを推進します。 | 部活動の地域展開に向けた体制づくり | 学校教育課 | | 部活動地域展開促進事業 |

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|----------|-----------------|------|
| 16 | 学校給食に地元産品を積極的に活用し、自然・産業・文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ります。 | 地元産品の積極的活用、食育の推進 | 学校給食センター | ふるさと給食事業 | |
| 17 | 学校給食の安定提供に向けて施設・設備の計画的な更新と修繕に取り組みます。 | 学校給食センター施設整備 | 学校給食センター | 学校給食センター整備事業 | |

13 高校教育の充実（東高校・翔雲高校）

地域の高等学校を守るため、学校と連携を図り魅力あふれる学校づくりを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|-------|-----------------|--------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 生徒が学習に集中し、充実した学校生活を送れるよう、学習環境の確保と充実を図ります。 | 校舎、校内設備等の維持管理及び整備 | 東高等学校 | | 高等学校整備事業 |
| 2 | 全道・全国大会をめざして活躍する生徒の部活動を支援し、意欲と競技力の向上を図ります。 | 全道・全国大会に出場する生徒への対外活動奨励補助 | 東高等学校 | | 対外活動奨励補助事業 |
| 3 | 教職員の能力向上と各種保護者負担の軽減を図り、教育環境の質的向上に取り組めます。 | 教職員の研修研究活動の促進、遠距離通学生徒のバス通学助成等 | 東高等学校 | | 高校教育振興事業 |
| 4 | 士別翔雲高校及び士別東高校と連携し、高校の魅力化と生徒数確保に向けた取り組みを推進します。 | 間口の維持、生徒が望む進路の実現 | 企画課 | | 高校魅力化支援事業 |
| 5 | 朝日・上士別・温根別地区の生徒の高校通学費の一部を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。 | 高等学校への就学促進のため通学費を補助 | 学校教育課 | | 高等学校バス通学補助事業 |

施策

14 農業の振興

担い手の育成・確保や生産基盤の強化、農村の多面的機能の維持により豊かで魅力ある農業・農村づくりを推進します。

KGI

現 状（2025年）

目 標（2033年）

新規就農（参入）者数 3人

新規就農（参入）者数 延べ10人

■具体的な取り組み

 重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--|--|-----------------|-------------|-------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | | |
| 1 | 将来を担う農業人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。 | 新規就農者数 ①9人 ②延べ20人 ③延べ40人 | | 農業振興課・畜産 林務課 | 農業農村活性化計画 | 農業・農村担い手支援事業など |
| 2 | 土づくりの推進のため、輪作体系の維持に欠かせない寒冷地作物であるてん菜や良質な種子馬鈴薯の生産振興に取り組みます。 | 根菜類作付面積（てん菜・馬鈴薯） ①679ha ②750ha ③800ha | | 農業振興課・畜産 林務課 | 農業農村活性化計画 | 甜菜作付振興事業など |
| 3 | 将来にわたり安定的かつ継続的な農業生産を支える基盤づくりと持続可能な生産体制の構築に取り組みます。 | 中士別地区基盤整備（全体1,097ha） ①486ha ②679ha ③925ha 成雌めん羊飼養頭数 ①700頭 ②740頭 ③800頭 | | 農業振興課・畜産 林務課 | 農業農村活性化計画 | 農業農村整備促進費活用事業、めん羊振興事業など |

15 林業の振興

恵まれた森林資源を活かし、森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう森林整備を進めます。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|-------|-----------------------|------------|
| 1 | 市有林の健全な育成を図り、森林資源の充実と持続可能な森林環境の形成を推進します。 | 伐採と伐採後の植林による森林循環と適切な森林施業による多面的機能の発揮 | 畜産林務課 | 士別市森林整備計画 | 森林環境保全整備事業 |
| 2 | 森林環境譲与税を活用し、私有林の適切な整備とその促進につながる取り組みを推進します。 | 森林整備の推進、林業人材育成・担い手確保の推進、木材利用の促進 | 畜産林務課 | 士別市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針 | 森林整備促進事業 |

施策

16 観光の振興

観光による交流と消費の機会を確保し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を推進します。

KGI

現 状 (2025年)

観光入込客数 520,200人

目 標 (2033年)

観光入込客数540,000人

■具体的な取り組み



| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標 (指標) | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|--|------------------|-------------|---------------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | | |
| 1 | まちなか交流プラザを観光拠点として様々な媒体を活用した情報発信を強化し、市街地の回遊性と滞在時間の向上を図ります。 | まちなか交流プラザ来館者数 ①266,578人 ②275,000人 ③285,000人 | | 商工労働観光課 | 第2次観光振興基本計画 | 特産品振興対策事業、羊と雲の丘観光施設整備事業、観光イベント推進事業 |
| 2 | 年間を通じた中心市街地の賑わい創出と、魅力ある特産品や農産物等の市内消費への意識醸成を図り、経済活性化に繋がります。 | まちなか交流プラザ延活用件数 ①0回 ②70回 ③80回 | | 商工労働観光課 | 第2次観光振興基本計画 | 仮) 羊のまち土別まちなか賑わい創出事業 |
| 3 | 羊や景観などの地域資源を活かした体験・PRを強化し、来場促進と土別の魅力発信に取り組みます。 | 羊と雲の丘来場者数 ①33,613人 ②33,000人 ③34,000人 | | 商工労働観光課 | 第2次観光振興基本計画 | 特産品振興対策事業、羊と雲の丘観光施設整備事業、観光イベント推進事業 |
| 4 | 広域連携組織との連携を強化し、地域資源の魅力発信と国内外からの誘客促進を図ります。 | 1市3町着地型観光推進協議等、広域連携の推進 | | 商工労働観光課 | 第2次観光振興基本計画 | 観光誘致宣伝活動推進事業、観光イベント推進事業、観光振興委託事業 |
| 5 | 観光施設及び地域資源の利便性と満足度の向上を図り、持続可能な観光の実現をめざします。 | 観光施設及び地域資源の充実 | | 商工労働観光課 地域生活課 | 第2次観光振興基本計画 | 羊と雲の丘観光施設整備事業、観光振興委託事業、羊のまち土別振興対策事業など |
| 6 | 観光協会や民間団体との連携を深め、市内イベントや特産品のPRに関する情報発信及び特産品の開発、付加価値向上を図ります。 | 市内イベントや特産品のPRを強化及び特産品開発や付加価値向上の推進 | | 商工労働観光課 | 第2次観光振興基本計画 | 特産品振興対策事業、観光イベント推進事業、観光協会運営補助事業など |

17 商業・工業の支援

にぎわいのある商業空間の形成と経営の安定化による地場産業の育成を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|------------------|-------------|--------------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 新規開業や地場産業の発展を支援し、地域経済の活性化を推進します。 | 中小企業振興条例の活用推進 | 商工労働観光課 | | 中小企業振興条例促進事業、地域循環型住まいづくり促進事業など |
| 2 | 中小企業の経営基盤強化と安定化を図り、持続可能な事業運営を推進します。 | 中小企業振興条例の活用推進 | 商工労働観光課 地域生活課 | | 中小企業振興条例促進事業、商工会議所運営補助事業、朝日商工会補助事業など |
| 3 | にぎわいある魅力的な商業空間の形成を通じて、地域の活力向上を図ります。 | 中小企業振興条例の活用推進 | 商工労働観光課 地域生活課 | | 中小企業振興条例促進事業、あさひじゃんじゃんジュビリー開催事業 |
| 4 | 円滑な事業承継に向けた支援と相談体制の確立を図り、地域企業の継続を図ります。 | 関係期間との連携体制の継続 | 商工労働観光課 | | 商工業一般行政経費 |

18 雇用・勤労者福祉の充実

雇用機会の確保と人材育成を通じ、勤労者福祉の充実を図ります。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------------|---------|-----------------|--------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 地域雇用の安定と高齢者を含めた労働力の確保に努め、持続可能な就業環境の形成を推進します。 | 新規学卒者の地元定着など、多様な人材の労働環境を維持 | 商工労働観光課 | | 中小企業振興条例促進事業、地域雇用・人材確保促進事業など |
| 2 | 企業の人材育成と職業能力の向上を支援し、地域産業の基盤強化を図ります。 | 中小企業振興条例の活用促進 | 商工労働観光課 | | 中小企業振興条例促進事業、地域雇用・人材確保促進事業 |
| 3 | 労働環境の整備と勤労者福祉の充実を図り、働きやすい地域づくりに取り組みます。 | 士別中小企業勤労者福祉協会が実施する共済事業、福利厚生事業等の支援を継続 | 商工労働観光課 | | 中小企業振興条例促進事業、中小企業勤労者総合福祉推進事業など |

施策

19 移住定住の促進と関係人口の創出

移住による定住人口と地域間交流や体験イベントなどを通じた関係人口の創出を図ります。

KGI

現 状（2025年）

目 標（2033年）

移住定住促進事業を利用した移住者数 0人

移住定住促進事業を利用した移住者数
延べ 10人

■具体的な取り組み



重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--|--|----------------|-----------------|-----------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | | |
| 1 | 地域内移住を含めた相談窓口の強化を図り、移住後の生活や交流など、きめ細かな支援を行います。 | 移住ナビデスクの相談件数 ①80件/年 ②100件/年 ③100件/年 | | 企画課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 移住定住促進事業 |
| 2 | 移住・定住情報の発信を強化し、地域おこし協力隊制度の積極的活用を推進します。 | 地域おこし協力隊の定住者数 ①2人/年 ②毎年1人の定住 | | 企画課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 移住定住促進事業、地域おこし協力隊活動事業 |
| 3 | ふるさとワーキングホリデーを活用し、UIJターンの促進と地域定着を推進します。 | ふるさとワーキングホリデーの利用者数 ①4人 ②延べ25人 ③延べ50人 | | 企画課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 移住定住促進事業 |
| 4 | 若年層の市内企業への就業・定着化を図るため、奨学金返済への補助金交付を推進します。 | 奨学金返還支援制度の継続 | | 企画課 | | 奨学金返還支援事業 |
| 5 | おためし移住や体験型イベント、SNS活用により土別市の認知度向上に取り組みます。 | イベントの開催、おためし移住の実施 | | 企画課 | | 移住定住促進事業 |
| 6 | 地域おこし協力隊の活動と地域交流を強化し、定住率の向上と地域担い手の確保に取り組みます。 | 各隊員の活動拡充に向けた支援、土別市協力隊ネットワーク活動や広域連携の取り組みの強化 | | 企画課 | | 地域おこし協力隊活動事業 |
| 7 | 地域資源を活かしたシティプロモーション施策を展開するとともに、ふるさと納税制度の有効活用等による関係人口の創出を図ります。 | 見える化された関係人口 ①0人 ②500人 ③1000人 | | 企画課 商工労働観光課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | ふるさと寄附金推進事業費 |

20 地域間交流の促進

地域間交流を通じた認知度向上と関係人口の増加を促進します。また、地域内交流の活性化を図ります。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|-----------------------------------|-----|-----------------|--------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 友好都市・愛知県みよし市と持続可能な交流事業を展開し、地域間の絆づくりを推進します。 | 交流事業の継続 | 企画課 | | 国際交流・地域間交流事業、人材育成・文化振興事業 |
| 2 | 姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市や台湾との交流活動を通じて国際理解を推進します。 | 留学生の派遣・受入の継続、 30周年記念式典への参加 | 企画課 | | 国際交流・地域間交流事業、人材育成・文化振興事業 |
| 4 | 絆づくり協定を締結した福島県川内村との継続的な交流を通じて地域連携に取り組みます。 | 交流事業の継続 | 企画課 | | 国際交流・地域間交流事業 |
| 5 | 結婚相談や出会いの場を創出するイベント等について、民間とも連携し多くの人が参加しやすい内容と環境づくりに取り組みます。 | 支援体制の創出 | 企画課 | | 仮）若者たちの出会い創出応援事業 |

施策

21 合宿の充実

「合宿の聖地創造」を目指し、官民連携による合宿の受け入れ強化と市民意識の醸成を図ります。

KGI

| 現 状（2025年） | | 目 標（2033年） |
|-------------|---------|------------|
| スポーツ合宿の延べ人数 | 18,827人 | 25,000人 |

■具体的な取り組み

 重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--|--|----------------------|-----------------|-------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | | |
| 1 | 官民一体となってスポーツ合宿の里づくりを進め、トレーニング環境や受入体制の整備・充実を図るとともに、新規・継続チームへの積極的な招致活動を展開するなど、市民と選手との交流を大切にしたい合宿チームの受入拡大を推進します。 | 合宿チーム数 ①351チーム ②430チーム ③490チーム | | 合宿の里・スポーツ推進課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | スポーツ合宿推進事業 |
| 2 | 宿泊施設の整備・充実を図り、快適な合宿環境の提供に取り組めます。 | 士別inn翠月の宿泊数 ①11,498人 ②11,600人 ③11,700人 | | 合宿の里・スポーツ推進課、商工労働観光課 | まち・ひと・しごと創生総合戦略 | スポーツ合宿推進事業、スポーツ合宿センター管理運営事業など |

施策

22 企業誘致の強化促進

地形的特徴や基幹産業などの士別市の特色を生かした企業誘致活動及び立地企業と市民との交流を推進します。

KGI


現 状 (2025年)

目 標 (2033年)

新たに誘致した企業件数 -

新たに誘致した企業件数 +1件

■具体的な取り組み

 重点プロジェクト

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標 (指標) | | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|--|-----|-------------|---------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | | |
| 1 | 冷涼な気候や自然災害の少なさなど本市の特色を活かした企業誘致活動を推進します。 | 誘致企業への訪問や交渉などの件数 ① - ②各年度1件 ③各年度1件 | | 企画課 | | 企業誘致・立地企業連携事業 |
| 2 | 基幹産業である農業を活かし、企業をはじめ加工施設や保管倉庫などの誘致活動に取り組みます。 | 新たな企業の誘致 | | 企画課 | | 企業誘致・立地企業連携事業 |
| 3 | 特定遊休財産の利活用を通じて、地域資源の有効活用を図ります。 | 特定遊休財産の処分 (計画期間内に+1) | | 企画課 | | 企業誘致・立地企業連携事業 |
| 4 | 立地企業等との包括連携協定に基づき、相互協力と所有資産の有効活用を図ります。 | 包括連携協定の締結、立地企業等とのイベント開催 | | 企画課 | | 企業誘致・立地企業連携事業 |
| 5 | トップセールスによる企業訪問等を通じて、企業版ふるさと納税の活用を推進します。 | 企業版ふるさと納税額 ①700万円 ②1,000万円 ③1,200万円 *国の制度が継続の場合 | | 企画課 | | |

23 市民活動・地域づくりへの支援

地域と行政の連携による課題解決や幸福なまちの実現に向けた地域づくりを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 各地域が主体となって取り組む地域づくりを支援し、地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。 | 各地域課題の解決、地域における魅力の継承 | 関係するすべての課 | | 「まちの地域力」推進事業 など |
| 2 | 市民団体等による創意工夫された活動を支援し、地域力の向上を図ります。 | 「まちの地域力」推進事業を活用した事業の活性化 | 関係するすべての課 | | 「まちの地域力」推進事業 |
| 3 | 日本人と外国人が互いの文化や習慣を理解し、安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します。 | 外国人からの相談と円滑なコミュニケーション、多言語への対応など | 関係するすべての課 | | |
| 4 | 自治会連合会や単位自治会の活動を支援し、地域コミュニティ活動を推進します。 | 地域コミュニティ活動の活性化 | くらし安全課 | | 自治会活動補助事業・花いっぱい運動推進事業 |
| 5 | 自治会館改修等への支援を通じて、地域住民の福祉文化向上とコミュニティ活動の促進を図ります。 | 自治会館・地域コミュニティセンターの適切な管理・整備 | くらし安全課 | | コミュニティセンター整備事業 |
| 6 | 市民のまちづくり参加を促進し、協働によるまちづくりに向けた情報共有を推進します。 | まちづくりに対する意識高揚、審議会など市政参画の機会充実、市政の情報発信 | 関係するすべての課 | | |
| 7 | 地域における市民の健康増進とコミュニティづくりに取り組みます。 | パークゴルフ場、公有施設などの利活用 | 朝日支所・各出張所 | | 農村広場管理運営事業ほか |

24 持続可能な公共交通

「士別市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の最適化と関係団体との連携による持続可能な交通体系の形成を推進します。

■ 具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|-------|-----------------|--------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 宗谷本線活性化推進協議会を中心に沿線自治体と連携し、JR宗谷本線の利用促進と維持に取り組めます。 | 宗谷本線の存続、活性化イベントへの参画 | 企画課 | 士別市地域公共交通計画 | 地域公共交通総合対策事業 |
| 2 | バス事業者や地域と連携し、実情に応じた運行体系の最適化を図ります。 | 利用者ニーズに応じた体系の最適化 | 企画課 | 士別市地域公共交通計画 | 地域公共交通総合対策事業 |
| 3 | 交通事業者や関係団体等との協議により、新たな交通モード導入に向けた実証・検討に取り組めます。 | 新たな交通モードの確立、利用者の増 | 企画課 | 士別市地域公共交通計画 | 地域公共交通総合対策事業 |
| 4 | 朝日地区の路線バス廃止に伴い、地域住民の交通確保のためコミュニティバスを運行します。 | コミュニティバスの適切な運行 | 地域生活課 | | コミュニティバス運行事業 |

25 環境保全とゼロカーボン

「2050ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、士別市地球温暖化対策実行計画及び士別市環境基本計画に基づく環境配慮への取り組みを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------|-----------------------|--|------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | 分野別計画など | |
| 1 | 「士別市地球温暖化対策実行計画」に基づき、CO ₂ 削減の取り組みと市民意識の醸成に取り組めます。 | CO ₂ 排出量削減目標の達成 | 企画課 畜産林務課 都市環境課 | 士別市地球温暖化対策実行計画、士別市森林吸収源対策推進計画など 士別市環境基本計画 | ゼロカーボン推進事業 |
| 2 | 「士別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業の普及や地域との調和に取り組めます。 | 再エネ条例の啓発と発電事業の地域との調和 | 企画課 | 士別市地球温暖化対策実行計画 | ゼロカーボン推進事業 |
| 3 | 「士別市環境基本計画」に基づき、環境の保全活動と温室効果ガス削減の取り組みを推進します。 | 環境の保全活動と温室効果ガス削減の取り組みの推進 | 都市環境課 | 士別市環境基本計画 | 環境対策事業 |

26 都市景観の形成

将来の人口規模を予測した適正な土地利用と市街地の形成を推進します。

■ 具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|-------|-----------------|----------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 土地利用の実態調査を行い、将来の人口規模を見据えた適正な市街地形成に取り組みます。 | ・居住誘導区域内の住宅新築件数の割合 ①90% ②80% ③80% ・総人口に対する居住誘導区域内人口の割合 ①67% ②67% ③68% | 都市環境課 | 士別市立地適正化計画 | |
| 2 | 人口減少・少子高齢化を見据え、都市機能を集約したコンパクトシティの実現を図ります。 | 社会情勢や関連計画の変更などを注視し用途地域の見直しについて検討 | 都市環境課 | 士別市都市計画マスタープラン | |
| 3 | 施設の老朽化や設備更新時期を踏まえ、支所のあり方（改修・移転等）について検討します。 | 建物及び設備の改修 | 地域生活課 | | 朝日支所整備事業 |

27 公園緑地の整備

地域の憩いと子どもたちの遊び場となる公園・緑地の整備を推進します。

■ 具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|--------------------------------|-------|-----------------|--------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 施設の長寿命化を図り、安心して利用できる公園環境の整備を図ります。 | 公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理 | 都市環境課 | 公園施設寿命化計画 | 公園施設長寿命化事業 |
| 2 | 人口規模に応じた公園の配置を検討し、地域に適した緑地空間の形成を推進します。 | 公園の適正配置の検討 | 都市環境課 | | 公園整備事業 |
| 3 | 公園の緑地や街路樹の保全を通じて、緑の維持管理と快適な景観づくりを推進します。 | 緑の基本計画に基づく適切な管理 | 都市環境課 | 緑の基本計画 | |
| 4 | 公園灯のLED化を促進し、安全性と環境負荷軽減を推進します。 | 消費電力の少ないLED灯への更新 | 都市環境課 | | 街路・公園灯LED化事業 |

28 治水対策の推進

大雨による被害発生の防止など、治水対策の強化と安全・安心な生活環境の確保を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---|-------|-----------------|----------|
| 1 | 生息する動植物に配慮した河道整備と障害物除去を実施し、自然と調和した河川整備を推進します。 | 河川整備の推進 | 都市環境課 | | 普通河川整備事業 |
| 2 | 災害時に河川流域の住民生活を守るため、国や北海道への整備促進要望に取り組みます。 | 関係機関への要望 | 企画課 | | |

29 道路環境の整備

安全で快適な交通ネットワークの構築と道路整備を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|----------------|-----------------|-----------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | まちの将来像を見据え、都市計画道路の見直しと整備について検討します。 | 都市計画道路の整備検討 | 都市環境課 | 都市計画マスタープラン | 街路整備事業 |
| 2 | 橋梁の長寿命化、歩道のバリアフリー化、道路灯のLED化など、安全な道路環境の整備に取り組みます。 | 安全安心な道路環境 | 都市環境課 | 橋梁長寿命化計画 | 橋梁整備事業費 市道整備事業 街路・公園灯LED化事業 |
| 3 | 除雪体制の充実、除雪機械の更新整備、流雪溝・融雪層の維持管理に取り組みます。 | 冬期間の快適な道路環境 | 施設維持センター、地域生活課 | | |
| 4 | 士別剣淵IC～名寄IC間の早期完成に向け、近隣市町を含め地域一体となって取り組みます。 | 北海道縦貫自動車道の整備促進 | 企画課 | | 地域振興事業 |
| 5 | 道道士別滝の上線朝日市街地道路整備の早期完成に向け、取り組みを推進します。 | 道道士別滝の上線の早期完成の促進 | 地域生活課 | | |

30 住環境の整備

公営住宅の計画的な管理運営及び提供と空家対策を推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|--------------|--------------------|--------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 空き家等の適正管理を促進し、流通促進や発生抑制など総合的な対策に取り組めます。 | 所有者等に対する当事者意識の喚起、士別市空き家空き地バンクの運営、危険な空家等への対応 | 建築課 | 士別市空家等対策計画 | 空き家対策事業 |
| 2 | 公営住宅ストックの予防保全的修繕を行い、居住性と安全性の維持向上を図ります。 | 公営住宅の予防保全的な修繕 | 建築課 地域生活課 | 士別市公営住宅等 長寿命化計画 | 住宅環境整備事業 |
| 3 | 老朽化した市営住宅の整備を計画的に実施し、居住水準の向上を図ります。 | 老朽化した市営住宅の計画的な保全 | 建築課 地域生活課 | 士別市公営住宅等 長寿命化計画 | 公営住宅整備事業 |
| 4 | 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、改善・更新・用途廃止を計画的に推進し、定期的な見直しを行います。 | 公営住宅のストックの改善・更新 | 建築課 地域生活課 | 士別市公営住宅等 長寿命化計画 | 公営住宅ストック総合 改善事業 |

31 上下水道の安定供給と下水道の管理運営

上下水道の安定供給と計画的な施設更新を進めます。

■ 具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|-------|-----------------------------|--------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 給水機能の安定確保と水道施設の長寿命化に努め、安心な水環境の整備を図ります。 | 安全安心な水の供給 | 上下水道局 | 水道事業経営戦略 | |
| 2 | 下水道施設の処理能力確保と長寿命化を図り、区域外では個別排水事業を推進します。 | 公共水域の水質保全と浸水防除 | 上下水道局 | 下水道事業経営戦略、下水道事業ストックマネジメント計画 | |
| 3 | し尿処理施設の安定した処理能力確保と施設の長寿命化を図ります。 | し尿処理施設の計画的な更新 | 上下水道局 | 一般廃棄物処理基本計画 | し尿処理施設整備事業 |
| 4 | 水道利用組合が行う施設修繕・工事費用に補助金を交付し、維持管理の充実を図ります。 | 水道利用組合へ補助金の交付 | 地域生活課 | | 集落飲雑用水施設整備事業 |

32 ごみの減量化・リサイクルの推進

ごみの減量化・リサイクルを促進するとともに収集体制の充実を図ります。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|---------------------------------|--------|-------------|-----------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 「レジ袋削減協定」（平成20年）に基づき、使用抑制とマイバッグ持参率調査を通じた啓発活動を推進します。 | マイバッグ持参率 ①92% ②93% ③95% | 環境センター | | 廃棄物減量化、再生利用推進事業 |
| 2 | 各種イベントでのリユース容器使用を促進し、ごみ排出の抑制を図ります。 | 自治会や各種団体等への貸出 参考：令和6年度実績 12件 | 環境センター | | 廃棄物減量化、再生利用推進事業 |
| 3 | 春秋の自治会一斉清掃の呼びかけなど、市民団体による有価物回収を推進します。 | 一斉清掃の実績 参考：令和6年度実績 春29件 秋19件 | 環境センター | | 廃棄物減量化、再生利用推進事業 |
| 4 | ごみ分別用コンテナの活用を促進し、分別徹底による排出抑制に取り組めます。 | コンテナ貸出の実績 参考：令和6年度実績 12件 | 環境センター | | 廃棄物減量化、再生利用推進事業 |
| 5 | ごみ収集車両の計画的整備更新を行い、効率的な収集体制の充実を図ります。 | ごみ収集体制の充実 | 環境センター | | 収集車両等整備事業 |
| 6 | リサイクルセンター施設の機器整備を進め、再資源化効率の向上を図ります。 | 処理施設の効率的な運用 | 環境センター | | 環境センター整備事業 |

33 防災対策

防災体制の確立と災害に強いまちづくりを推進します。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|---|-----------------------------------|------------|-----------------|----------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 防災無線などの資機材の整備・更新と災害対策のDX化を進め、迅速な危機管理体制を確立します。 | 北海道防災情報システム更新、同報系防災無線バッテリー更新、防災DX | 総務課 | 士別市地域防災計画 | 防災対策推進事業 |
| 2 | 災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組み、防災訓練への参加を通じて市民の防災意識向上を図ります。 | 防災訓練の実施、ハザードマップ更新 | 総務課 | 士別市地域防災計画 | 防災対策推進事業 |
| 3 | 自主防災組織の体制整備支援や個別避難計画の策定を地域と連携して進め、防災体制の強化を図ります。 | 自主防災組織への支援、個別避難計画の策定・更新 | 総務課、くらし安全課 | 士別市地域防災計画 | 防災対策推進事業 |
| 4 | 大規模災害に備え、食料や日用品などの備蓄品の整備を計画的に行います。 | 備蓄品の整備・更新 | 総務課 | 士別市地域防災計画 | 防災対策推進事業 |

34 ICT・DX・情報通信の充実

ICTの活用による自治体業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する | 関係事業 |
|----|--|---|------------|-----------------------------|----------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | 分野別計画など | |
| 1 | ICT技術の活用により、自治体業務の効率化と窓口サービスの向上、新たな市民サービスの創出に取り組みます。 | AI相談窓口、フロントヤード改革、電子決済（eI-QRによる公金収納） | 総務課 | 士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針 | デジタルトランスフォーメーション推進事業 |
| 2 | 医療・年金・各種手続きにおけるマイナンバーの利用促進と、スマートシティに向けた調査研究に取り組みます。 | スマート申請、マイナポータルの拡充・利用促進、デジタルデバインド対策 | 総務課・企画課 | 士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針 | デジタルトランスフォーメーション推進事業 |
| 3 | オープンデータの拡充により、市民への情報発信強化と行政データの民間活用を推進します。 | クリエイティブ・コモンズ・ライセンス、公開型GIS | 総務課、くらし安全課 | 士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針 | デジタルトランスフォーメーション推進事業 |
| 4 | ICT活用の基盤となる住民情報のセキュリティ対策に徹底して取り組み、安全な情報管理体制の構築に取り組みます。 | 個人情報保護法及び士別市情報セキュリティ方針に基づく情報管理研修と実践的サイバー演習の取り組み | 総務課 | 士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針 | デジタルトランスフォーメーション推進事業 |
| 5 | 難視聴地域に整備された中継局・共聴施設の機器更新を行い、地上デジタル放送の安定受信を図ります。 | 施設の機器更新と安定的なサービス提供 | 総務課 | | テレビ中継局及び共同受信施設等改修事業 |

35 消防・救急体制の充実

火災予防をはじめ、消防・救急体制の充実と災害対応力の強化を図ります。

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|--------------------------------|-------------------|-----------------|-------------------------------------|
| | | ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | | | |
| 1 | 消防車両や救助資機材・安全装備品の拡充に向け、計画的に更新を行います。 | 車両・救助器具の更新 | 消防署警防課 | | 消防車輛等整備・更新事業、消防資器材整備事業 |
| 2 | 上水道消火栓の新設・取替えを進め、消防力の維持・強化を図ります。 | 上水道消火栓の更新 | 消防署警防課 | | 上水道消火栓整備事業 |
| 3 | 高規格救急車の更新と救急救命士の計画的採用により、救急体制の充実を図ります。 | 救急体制の維持、強化 | 消防署救急課 | | 消防車輛等整備・更新事業 |
| 4 | 各関係機関との連携を強化し、救急業務の高度化を図ります。 | 高度な救急業務の提供を目的とし、関係機関との連携強化 | 消防署救急課 | | |
| 5 | 救急講習会等を実施し、応急手当の基礎知識の普及を推進します。 | 住民に対し、応急手当の普及、推進 | 消防署救急課 | | |
| 6 | 自治会や事業所の消防訓練・防火講習会において訓練指導・防火教育を行い、予防啓発活動を推進します。 | 広報啓発による火災の減少及び初期消火方法の普及、促進 | 消防署予防課 | | |
| 7 | 消防指令センター・デジタル無線設備の老朽機器を更新し、システムの維持管理を図ります。 | 個人情報の保護及び総合的なシステム連携による、出動時間の短縮 | 消防署管理課 消防本部消防課 | | 高機能消防指令センター情報系更新事業、消防救急デジタル無線部分更新事業 |

■具体的な取り組み

| 番号 | 取り組みの内容 | 成果と目標（指標） ①現状(2025年)②目標(2029年)③目標(2033年) | 担当課 | 関連する 分野別計画など | 関係事業 |
|----|--|---|-------------------|-----------------|--------------|
| 8 | 無人航空機（ドローン）を導入し、消防力の強化と人命救助の迅速化による市民の安全安心の確保に取り組みます。 | 災害発生時の早期の状況把握、迅速な対応 | 消防署管理課 消防本部消防課 | | 消防車輛等整備・更新事業 |
| 9 | 組織および施設の在り方を検討し、消防力の維持・強化を図ります。 | 地域の状況に応じた組織の見直しや地域に即した消防体制の検討 | 消防署管理課 | | 消防団拠点施設整備事業 |

令和7年(2025年) 月 日

士別市長 渡辺英次様

士別市振興審議会
会長 北村浩史

第2次士別市まちづくり総合計画について(答申)

令和6年(2024年)4月26日付け士総企第72号で諮問のありました「第2次士別市まちづくり総合計画」(以下、計画という)の策定について、本会での協議をはじめ「総務文教」「民生福祉」「経済建設」の部会における専門的な見地や市民としての視点で審議を重ねてきました。

審議は、現総合計画の検証を行うなかで、社会情勢等の変化に伴う諸課題への対応を基本に「本市の将来や人口減少を見据える」「市民の幸福につながる」など、多角的な視点で進めてきました。

こうしたなか、計画の策定及び向こう8年間で目標達成に向けた施策を推進するため、必要な視点を取りまとめたので、下記のとおり答申いたします。

今後、本答申の趣旨に基づき、2050年のあるべき姿を見据えた施策や事業等を検討いただくとともに、速やかに計画を策定し、その着実な推進に努めてください。

記

- 1 2050年を見据えた本市のありたい姿が実現されるよう、目標達成につながる施策の策定及び計画の推進に努めること。

- 2 市の将来像を見据えた長期ビジョンを達成するため、効果的・効率的な事業の実施に努めること。
- 3 人口推計の目標を達成するため、人口の減少を抑制する取り組みや関係人口の創出・拡大に努めること。
- 4 計画の推進にあたっては、士別市まちづくり基本条例の基本原則である「市民自治」及び「情報共有」の適切な運用に努めること。
- 5 計画がより多くの市民に意識・理解されるよう、常に様々な機会を捉えて周知すること。
- 6 計画が様々な主体の協働により推進されるよう、市の職員一人ひとりが計画への理解を深め、協働をリードできる人材の育成を図ること。
- 7 計画が実効性のあるものとなるよう取り組み、進行管理にあたっては、取組の評価に重点を置き、必要な改善を講じながら推進すること。

以上